

## 第2回緑区地域福祉計画策定委員会

日 時 平成17年3月27日(日)

14:00～16:00

場 所 緑区役所 講堂(5階)

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 区長あいさつ

#### 3 議 題

##### (1) 緑区地域福祉計画の中間とりまとめについて

緑区のこれまでの取組状況について確認するため、作業部会で意見交換を行い、たたき台をとりまとめました。

その後、各フォーラム委員からの意見を聴取し、これを受け、作業部会で別添検討資料を作成しました。・・・資料1

##### (2) 平成17年度の策定スケジュールについて

緑区地域福祉計画の中間とりまとめを基に、計画を文章化するための作業スケジュールを提示します。・・・資料2

##### (3) その他

#### 3 閉 会

緑区地域福祉計画

緑区地域福祉計画の中間とりまとめについて

- 平成16年度地区フォーラムのまとめ -  
(誉田A・B、椎名、おゆみ野A・B、土気A・B)



緑区地域福祉計画策定委員会

## 目次

### 第1章

- 1 緑区地域福祉計画策定の基本理念
- 2 緑区地域福祉計画の基本的な考え

### 第2章

- 1 緑区地域福祉計画全体のキーワードとその課題
  - (1) コミュニケーション(交流)
  - (2) 施設の活用(公共・民間・個人)
  - (3) 緊急時の支援・対応
  - (4) 身近な生活支援
  - (5) 交通対策

### 第3章

- 1 緑区地域福祉計画全体構想(案)

誰に	子どもたち、障害者、高齢者
どんな事柄を	支援できること
誰が	支援をしてくださる人達、協力者
どこで	どの施設で、どんな場所で
そのための情報は	どこから、どんな情報を
実現のための課題	どこに、どんな問題があるのか
解決策	どんな方法で、どのように、協力体制

### 第4章

- 1 緑区地域福祉の課題と解決策のまとめ(案)
  - (1) コミュニケーション・・・・・・・・・・ 誉田A、B
  - (2) 施設の活用・・・・・・・・・・ 椎名(原案作成)
  - (3) 緊急時の支援・対応・・・・・・・・・・ おゆみ野A、B
  - (4) 身近な生活支援・・・・・・・・・・ 土気A
  - (5) 交通対策・・・・・・・・・・ 土気B

福祉マップ

## 第1章

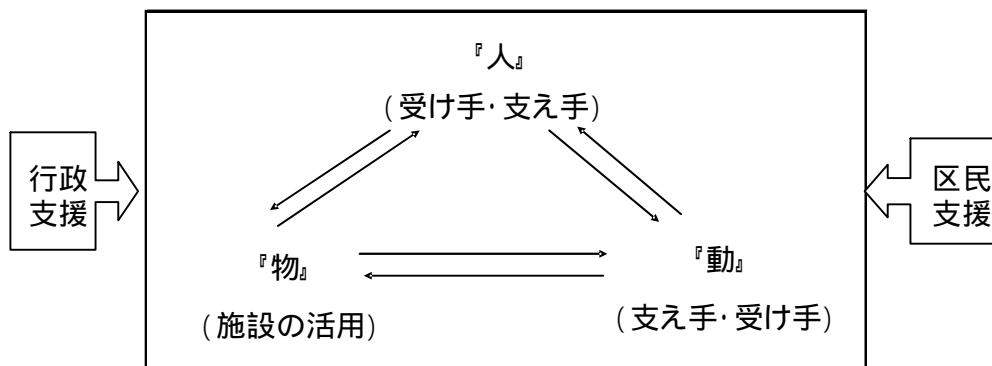
### 1 緑区地域福祉計画策定の基本理念

**「区民一人一人が手を結び、心あたたまる地区の活性化をめざして街を創造していく」**

未来の子どもたちのために  
障害者が希望を持って学び、働けるために  
明るい社会を築いてきた高齢者のために  
私たちのなすべきことは何かを考えよう

### 2 緑区地域福祉計画の基本的な考え

#### (1) 人・物・動の相互補助・補完の考え



『人』とは、子ども、障害者、高齢者への支援・援助体制である。

『人』とは、支援を受ける人達であり、支え手は支援をする人達（人材、ボランティア）団体である。

- ・ 子どもへの支援（あそび場、学習、運動、体験等）
- ・ 障害者への支援
- ・ 高齢者への支援（介護、医療、緊急時、身近な生活等）

『物』とは、施設の活用、利用のための交通手段である。

『物』とは、支援を受ける場所であり、そこに参加できる人たちのための交通手段である。また、安全のための改善である。

- ・ 施設の活用（学校、公民館、保育所、保健所、福祉施設、つどいの家、集会所等）
- ・ 交通手段（地域巡回バス、公共バス運営）
- ・ 安全歩行（信号、歩道の整備、段差の解消）

『動』とは、生活支援、情報提供、各種団体（ボランティア）の支援である。

- ・ 生活支援（緊急時、身近な事柄）
- ・ 情報提供（福祉マップの作成、区役所、保健所、学校だより）
- ・ 人材提供（社会福祉協議会その他の協力していただける方々）

## 第2章

### 1 緑区地域福祉計画全体のキーワード

#### - キーワード設定までの主な課題 -

(子) ...子どもの課題、(障) ...障害児(者)の課題、(高) ...高齢者の課題、(保) ...保護者の課題

#### (1) コミュニケーション(交流)

放課後、土日、外で遊ばないで家に閉じこもっている子どもが多い。

(子・障)

子ども会等の行事が少ない。(子)

積極的になにかしたくても参加の方法がわからない。(子・障・高)

障害者は情報入手の方法がわからない。受け入れ後誰が対応してくれるかわからない。(障)

子ども、障害者、高齢者の共通の場(話し合いの場)がない。

(子・障・高)

地域で話し合う機会や話す相手が少ない。(高)

家庭でしかできない躰や集団生活の場について話し合う機会が少ない。

(保)

#### (2) 施設の活用(公共・民間・個人)

子供たちの安全な遊び場が少ない。(子)

勉強や運動しようとしても誰がやってくれているかわからない。(子)

施設の開放や運営に問題がある。(子・障・高)

いろいろなことを学べる場所がなく、行事も少ない。(子・障)

地区特有の施設が生かされていない。計画、カリキュラムが欲しい。

(子・障・高)

ボランティアとして働いてくれる人たちのリストが十分でない。ボランティアの育成に力を注いでもらいたい。(子・障・高)

障害者と健常者とのふれあいの機会がない。(障)

障害者を受け入れてくれる保育所・幼稚園がほとんどない。(障)

障害者が卒業後、就学施設(公私)がない。就職できる企業が少ない。(障)

認知症(痴呆症)の人たちの受け入れ施設、病院が少ない。(障)

保育所が不足しているので、安心して働けない。(保)

#### (3) 緊急時の支援・対応

緊急な事態が起きたとき、不安を感じる。(障・高)

地震が起きたときは、誰に頼ればよいのか。(障・高)

一人暮らしの人の緊急連絡方法を簡単に出来るようにして欲しい。(高)

病気になったときの連絡方法を役員(町内会長、民生委員等)に知らせる

方法がわからない。(障・高)

緊急時に簡単に活用できる電話・ファックスが欲しい。(障・高)

#### (4) 身近な生活支援

届出、書類、連絡など不便であったり、わからないことがある。(障・高)

入浴介護、在宅介護など受けたいがその方法がわからない。(障・高)

高齢者が気軽に集まれる場所がない。仲間作りができない。(高)

体力、気力がなくなり、外出が億劫になり、引きこもりがちになる。(高)

高齢者の地域参加が少なく、受け身的である。奉仕活動に参加させ、生きがいを与えたい。(高)

買い物に行きたいが遠くてつい億劫になる。(高)

家庭内虐待や暴力防止に対する手助けを考えて欲しい。(高・保)

子育てに不安を感じているお母さんが多い。(保)

#### (5) 交通対策

バスの回数が少ない。土・日曜・祝日はカットされている。(高)

気軽に街に出たい気持ちはあるが乗り物の回数が少ない。(高)

大通りは交通量が多く、危険なことが多い。(子・高)

歩道と車道の区別のない場合歩きにくい。(子・高)

歩道の段差があり、車椅子利用者は不便。(障・高)

ガードレールが不足しており、安全でない。(子・障・高・保)

電柱や標識の歩道内設置、バリアフリー化の推進。(子・障・高・保)

第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰のために	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の課題	解決策
1 コミュニケーション (交流・ふれあいの場づくり・社会参加)	子どもたちのために / 障害者のために / 高齢者のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>こまったことは相談してね</li> <li>何でも話し合ってみよう</li> <li>やってみよう</li> <li>なんでも聞きますよ</li> <li>いろんな人と仲良くなりた</li> <li>私たちにもできますよ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>友達が近所にいなくて困っている</li> <li>つどいの家で話し合おう</li> <li>写経、座禅に参加してみませんか</li> <li>俳句、絵手紙、写真クラブで参加してみませんか</li> <li>朝市で新鮮な野菜を売ってみませんか</li> <li>連絡したいこと</li> <li>要望 / 困っていること / うれしいこと / 楽しいこと / 悲しいこと</li> <li>「なんでも 電話」を下さい</li> <li>ふれあい食事会に参加してみませんか</li> <li>伝承芸能を教えますよ</li> <li>古い伝統の良さを再発見しましょう</li> <li>私たちもお手伝いしますよ</li> <li>ゴミ、空き缶拾い</li> <li>ゴミ箱の周りの清掃</li> <li>花壇に美しい花を咲かせますよ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども110番の家の人</li> <li>青少年育成委員会の人々</li> <li>社会福祉協議会</li> <li>同好会の人々</li> <li>農家の人々</li> <li>老人会</li> <li>実行委員会方式</li> <li>社会福祉協議会</li> <li>障害者の人々</li> <li>コーディネーター</li> <li>福祉関係の人々</li> <li>身体障害者相談員</li> <li>小・中・大等の学生のボランティア(組織・参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、公共施設</li> <li>子どもルーム</li> <li>地域のお寺さん</li> <li>公民館</li> <li>地区の広場</li> <li>警察、消防署、区役所、市民センター、農協、銀行、郵便局、保健所、税務署、病院等の連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区、公民館、警察、学校のたより</li> <li>クラブ紹介パンフレット</li> <li>区、公民館、警察、学校のたより</li> </ul>	<p>子ども</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 集団生活の中で約束や心の発達を学んでいく機会が少ない</li> <li>2 誰もがよるこんで参加できるプログラム・情報が少ない</li> <li>3 家に引きこもり、ゲームに熱中し、人間関係が希薄になっている</li> <li>4 夢中になって取り組む目的意識が欠如している</li> <li>5 課題、願いを受け入れてくれる人達が見つからない</li> </ol> <p>障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 健常者側の心のバリアフリー化がまだ十分でない</li> <li>2 手話、スポーツ、歌等の障害者とのふれあいの機会がない</li> <li>3 障害者の「声」を聴く機会がない</li> </ol> <p>高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 話し合うことにより、助け合い、なくさめあい、それによって個々の悩みを解消する場がない</li> <li>2 人々のためになるよう希望しているが、その場や方法がわからない</li> <li>3 地域住民が福祉に対する関心、隣人を助ける気遣いが欠けてきている</li> <li>4 高齢者のための町内活動が十分とはいえない</li> </ol> <p>保護者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子育てに不安を持っている。かつては年寄りから聞いたり、子育てをした人が教えてくれたが今はない</li> <li>2 共働きのため子どもと接する機会が少ない</li> </ol>	<p>子ども</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 休日子どもの居場所づくりとしてのホリデースクールを運営する</li> <li>2 ふれあう場をつくり、子どもたちをいかに参加させるかその機会のプログラムを作成する</li> <li>3 学校を解放し、地域の人達(運営協議会)が学習の支援や話し合い、活動の場(児童館)を作る</li> </ol> <p>障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 皆と一緒に遊んだり運動したり作業したりできる環境をつくる</li> <li>2 教育活動の中に障害者を理解するプログラムを取り入れ、交流する</li> <li>3 企業等が積極的に働ける場を提供する</li> </ol> <p>高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設からの各種サービスの提供。ヘルパーなど</li> <li>2 ヘルパーやボランティア派遣をして、人と人の結びつきを強くする</li> <li>3 町内自治会の活動の活性化・IT化を図り、公的支援を図る</li> <li>4 寝たきり老人をつくらない方策として、元よく積極的に働く場、生きがいの場を提供する</li> <li>5 介護、介助支援サービスのシステム化</li> </ol> <p>保護者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域における子育て支援センターの核となる子ども家庭支援センターを作る</li> <li>2 父親をまじえた親子教室の開催。子どもの心の発達と人格形成等の講座が欲しい</li> </ol> <p>全体</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ボランティア養成と組織化</li> <li>2 行政の統一的システムづくりの構築</li> </ol>



第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰のために	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の課題	解決策
2 施設の活用 (居場所等)	子どもたちのために / 障害者のために / 高齢者のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦手なものをなくそう。新しいことへチャレンジしてみよう</li> <li>・チャレンジしてみたい</li> <li>・スポーツに参加して体をきたえよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜学校の開設 (読み書き 読書計算)</li> <li>・公民館主催行事への参加 (絵画 習字等)</li> <li>・図書館、調べ学習</li> <li>・パソコンのインターネット操作学習 (聴覚障害者)</li> <li>・サッカー、野球、バスケット、テニス、相撲等への参加</li> <li>・歩け歩け運動 春夏秋冬の道マラソン</li> <li>・車椅子散歩</li> <li>・スポーツ観戦ツアー</li> <li>・学校プールの開放</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師</li> <li>・意欲的な方</li> <li>・特技のある方</li> <li>・司書の方々</li> <li>・学校NPO団体の設立運営</li> <li>・社会体育振興会</li> <li>・スポーツ指導者</li> <li>・高校生、大学生の方々</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校</li> <li>・公民館教室</li> <li>・図書館</li> <li>・幼稚園</li> <li>・保育所</li> <li>・地区学校の体育館、校庭</li> <li>・古市場体育館 テニスコート</li> <li>・昭和の森公園</li> <li>・あずみが丘プラザ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だより</li> <li>・公民館だより</li> <li>・講座の案内</li> <li>・チラシ作成</li> <li>・学校に依頼</li> <li>・区、公民館だより</li> <li>・社会だより</li> </ul>	<p>子ども</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域で学ぶ場、運動する場、活動する場が見当たらない</li> <li>2 楽しいこと、わくわくすることをもっと教えてほしい</li> <li>3 学校等で土日友達と遊べる、学べる日を作ってほしい</li> </ol> <p>障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公民館、集会所等気軽に寄れる雰囲気作りがない</li> <li>2 健常者と障害者のふれあいの機会がない</li> </ol> <p>高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域で気軽に寄り合いができる場所が欲しい、また、手助けしてくれる人がいたらなおよい</li> </ol>	<p>子ども</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の学習教材、活動資料を生かしたカリキュラムの開発をする</li> <li>2 学校で福祉体験できる時間(総合学習)で、福祉に対する関心を高める(障害学習も同じ)授業(ゲーム)を実施する</li> <li>3 統合学習の充実を図り、融和と人間理解を深める</li> <li>4 ボランティアのリスト作成、年間カリキュラムの作成</li> <li>5 行政より各福祉施設へ講座を依頼する。開催は各施設1回位</li> </ol> <p>障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 健常者と障害者のふれあいの場を定期的な活動に位置づける</li> <li>2 障害者が安心して生活活動できる施設の充実</li> <li>3 企業、民間店が積極的に雇用できる体制作り</li> </ol> <p>高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 集会所(老人つどいの家)の定期的活用と施設の充実</li> <li>2 子ども達が高齢者と共に活動できる場をつくる(高齢者の生きがいを高める方策)。</li> </ol>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に親しみ、ふれあい、発見してみよう</li> <li>・福祉体験で生き方を学ぼう</li> <li>・たくさん集まれば楽しいよ</li> <li>・勇気をだして歩いてみたい</li> <li>・知っていることで若い人に伝えたい</li> <li>・働きたいし、自立もしたい</li> <li>・近くに受け入れ先があればいいな</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山めぐり</li> <li>・畑(野菜芋)づくり</li> <li>・野外料理</li> <li>・史跡探訪</li> <li>・考古学教室</li> <li>・伝承遊び</li> <li>・科学実験講座</li> <li>・手話教室(簡単なあいさつ、自己紹介、会計など)</li> <li>・子どもが出来る介護</li> <li>・介護用具の体験</li> <li>・施設の訪問</li> <li>・給食体験</li> <li>・健常者と障害者が共に学べるカリキュラム (統合教育)(福祉教育)</li> <li>・老人つどいの家開放運営</li> <li>・ふれあい食事サービス</li> <li>・いきいきプラザの活用</li> <li>・歩け歩け散歩をグループで行う</li> <li>・里山めぐり</li> <li>・史跡探訪</li> <li>・寺社仏閣探訪</li> <li>・伝承的遊戯、行事、習慣などを話す場をつくる</li> <li>・希望職種の聞き取り調整</li> <li>・行政への働きかけ</li> <li>・福祉マップ等で各施設をわかりやすくする</li> <li>・行政に受け入れを指導してもらう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員</li> <li>・農家の方々の協力</li> <li>・郷土史家</li> <li>・BGスカウト指導者</li> <li>・伝承経験者</li> <li>・ボランティアの方々</li> <li>・福祉施設の方々</li> <li>・保育士さん</li> <li>・教師</li> <li>・コーディネーター</li> <li>・社会福祉協議会の方々</li> <li>・地域の町内役員</li> <li>・借用者の方</li> <li>・老人会の方々</li> <li>・ゲートボールクラブ</li> <li>・郷土史家</li> <li>・ボランティアの方々</li> <li>・コーディネーター</li> <li>・物知り高齢者</li> <li>・ハローワーク</li> <li>・障害児保護者グループ</li> <li>・身体障害者相談員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栗山川水路の観察 (自然ビオトープの活用)</li> <li>・ホタルの観察(泉谷公園)</li> <li>・サツマイモ作り(畑)</li> <li>・貝塚古墳史跡</li> <li>・公民館</li> <li>・各福祉施設の介護士</li> <li>・保育所</li> <li>・地域の方の家の借用</li> <li>・集会所</li> <li>・公民館</li> <li>・遊歩道</li> <li>・古墳史跡</li> <li>・寺社仏閣</li> <li>・旧家</li> <li>・集会所</li> <li>・公共作業所</li> <li>・民間企業所</li> <li>・保育所</li> <li>・幼稚園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉市史</li> <li>・千葉市教育史</li> <li>・千葉市南部の歴史</li> <li>・学校沿革史</li> <li>・おゆみ野風土記 (泉谷中発行)</li> <li>・福祉施設カリキュラム</li> <li>・学校行事計画</li> <li>・区公民館だより</li> <li>・チラシで呼びかけ</li> <li>・社協だより</li> <li>・区公民館だより</li> <li>・募集回覧板</li> <li>・学校だより</li> <li>・社会体育課の行事案内</li> <li>・求人のホームページの閲覧(インターネット)</li> <li>・区民だより</li> </ul>		

第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰のために	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の課題	解決策
3 緊急時の支援	子どもたちのために / 障害者のために / 高齢者のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人で悩まないで！声をかけ合って</li> <li>災害時にはどうすればいいの</li> <li>助けてもらいたいことをお知らせするから、ちゃんと聞いてね</li> <li>誰もが安心して住める町にしてほしいね</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ねたきり老人の支援</li> <li>独居老人の支援</li> <li>緊急時の対応(病気、けが等)</li> <li>地震、火災時の誘導、避難</li> <li>高齢者と子どもの交流の場づくり</li> <li>独居、障害者の救済</li> <li>目で見て判る情報伝達</li> <li>音声で判る情報伝達</li> <li>災害時の誘導、避難</li> <li>すみやかな返答、対応</li> <li>手話が判らなくても筆談できる道具の準備</li> <li>ひったくり、カード詐欺から守る</li> <li>防犯体制の構築</li> <li>防犯パトロール隊の組織</li> <li>警察、消防、市職員、町内自治会、諸団体有志の組織</li> <li>ちびっ子隊パトロール</li> <li>街ぐるみ防犯システム</li> <li>遊歩道、公園、主要箇所に防犯災害時の音声連絡装置の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近所の方々</li> <li>地区町内役員</li> <li>社会福祉協議会の方々</li> <li>民生委員</li> <li>近隣者の日頃の互助精神(向上の後押し)</li> <li>医師、カウンセラー</li> <li>コーディネーター</li> <li>消防救急署</li> <li>障害者119番交換手</li> <li>向三軒両隣りの住民</li> <li>町内役員</li> <li>障害者の介助者(手話通訳等)</li> <li>民生委員</li> <li>社会福祉協議会の方々</li> <li>コーディネーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>押しボタン通報装置の設置</li> <li>安心電話、FAXの活用</li> <li>障害者119番</li> <li>避難場(学校、公民館、ゴルフ場)の確認</li> <li>公共施設</li> <li>押しボタン通報装置の設置</li> <li>安心電話、FAXの活用</li> <li>障害者119番</li> <li>避難場(学校、公民館、ゴルフ場)の確認</li> <li>公共施設</li> <li>病院、警察、消防署、東京電力</li> <li>病院(障害者対応)</li> <li>警察、消防署</li> <li>町内自治会</li> <li>防犯システム(拡声器、通信システム)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報マップを基本として緊急時対策の冊子作成、配布</li> <li>防災組織の活用</li> <li>防災訓練の参加</li> <li>独居障害者居住マップ(民生委員、町内会長のみ保管)</li> <li>情報マップを基本として緊急時対策の冊子作成、配布</li> <li>防災組織の活用</li> <li>防災訓練の参加</li> <li>独居障害者居住マップ(民生委員、町内会長のみ保管)</li> <li>携帯電話(メール)の使用</li> <li>防犯キャンペーン</li> <li>チラシ、リーフレット、ポスター、看板等</li> <li>防犯システム</li> <li>緊急マップ、看板作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども</li> <li>1 緊急時に対する意識、関心がない</li> <li>障害者</li> <li>1 障害者(視覚、聴覚)のための電話、FAXがどのようになっているのかわからない</li> <li>2 日曜祭日夜間急病になって公的救急病院に行ってもコミュニケーションがとれない</li> <li>3 障害者は、緊急時の連絡方法がない</li> <li>高齢者</li> <li>1 緊急な時(火災、地震、不審者、押し売り)どうしてよいかわからない</li> <li>2 緊急時の連絡方法(電話、FAX、役員、公的施設)がわからない</li> <li>3 近隣者の付き合いが希薄になっており、いざというとき不安を感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども</li> <li>1 地域に障害者、高齢者の存在を知り、いざというとき手助けできる意識の昂揚</li> <li>障害者</li> <li>1 障害者ごと(身体、視覚、聴覚)のきめこまかな緊急連絡網対策を図る</li> <li>2 緊急時の避難場所マップをくばる。また、見やすいわかりやすい看板を立てる</li> <li>3 障害者・障害者の介助者は目印になるゼッケンが必要である</li> <li>4 避難所には、サークルや派遣通訳を置いて対応する</li> <li>5 情報として水や食事等の連絡が入った場合、情報黒板の設置やブラカードとマイクで回って欲しい</li> <li>6 障害者には携帯電話(メール)によって、すみやかに情報を伝達する</li> <li>高齢者</li> <li>1 緊急な時(火災、地震、不審者、押し売り)連絡網を作成する</li> <li>2 各自治会ごとに向三軒両隣りの意識を高める</li> </ul>

第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰のために	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の課題	解決策
4 身近な支援	子どものために / 障害者のために / 若いお母さんのために / 高齢者のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困っていることは相談してね</li> <li>・健常者も障害者も手と手を取り合って</li> <li>・一人で悩まないで知恵や体験を教え合おう</li> <li>・なんでもお手伝いしますよ、遠慮しないで</li> <li>・一人で悩まないで心の内を吐き出して明日からすっきり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊び場用具</li> <li>・スポーツ施設の要望</li> <li>・学習の場がほしい</li> <li>・両親共働きで、どこにもいけない</li> <li>・子どもが参加できる行事を作って</li> <li>・共に生活、学びが出来る場を</li> <li>・私達の生き方を知って</li> <li>・障害者トイレの設置</li> <li>・幼稚園の入園枠の拡大</li> <li>・子育て支援を共に</li> <li>・子育て遊び場</li> <li>・子育て学習の場</li> <li>・防犯知識紹介</li> <li>・毎日曜日買い物ツアー(例2時～4時)</li> <li>・区役所、保健所、病院、警察、郵便局、親戚どこへでも連絡します</li> <li>・コンビニ等の宅配受付</li> <li>・ゴミの戸別収集 粗大ゴミの連絡</li> <li>・定期血圧検診(月一回自宅)</li> <li>・高齢者の信頼される人になる</li> <li>・公平で若干のアドバイスと聞き手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師 スポーツ指導者</li> <li>・社会福祉協議会の方々</li> <li>・町内役員</li> <li>・民生委員</li> <li>・青少年育成委員</li> <li>・社会福祉協議会の方々</li> <li>・連絡協議会の方々</li> <li>・民生委員</li> <li>・障害者の介助者(手話通訳等)</li> <li>・バリアフリー化(心も設備も)</li> <li>・保健センターの方々</li> <li>・近所の方々</li> <li>・子育て経験者</li> <li>・育児中の同年代の人々(父母)</li> <li>・社会福祉協議会の方々</li> <li>・町内役員</li> <li>・地区福祉活動推進委員</li> <li>・ボランティア協力者</li> <li>・コーディネーター</li> <li>・福祉活動推進員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の学校、公民館</li> <li>・子ども110番の家</li> <li>・子どもルーム</li> <li>・公的施設、運動場</li> <li>・地区の学校</li> <li>・保育所、幼稚園</li> <li>・子どもルーム</li> <li>・講習会の場所</li> <li>・公園(ベンチ)</li> <li>・集会所</li> <li>・近くのスーパー</li> <li>・集会所(自治会館)</li> <li>・コンビニ</li> <li>・ゴミ収集所</li> <li>・市、区の公共施設</li> <li>・集会所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望受付場所</li> <li>・110番の家の連絡</li> <li>・区公民館学校だより</li> <li>・障害者だより、パンフレット</li> <li>・区、公民館、保健所だより</li> <li>・各地区福祉マップ、電話、住所</li> </ul>	<p>子ども</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 両親にも友達にも相談できないで悩むことがある。</li> <li>2 仲間を通していろいろなことを学びたいがそれが無い。</li> </ol> <p>障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 言葉・耳が不自由な人は、こまったことを相談する窓口がない。</li> <li>2 近くで親しくしてくれる人が少ない。</li> </ol> <p>高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 買い物に行きたいが遠かったりして出かけにくい。</li> <li>2 気軽に頼んだり、相談する人がいない。</li> </ol> <p>保護者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子育てに不安を感じている。相談相手が近くにいない、一人で悩んでしまう。</li> </ol>	<p>子ども</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門の窓口を置いて、いつでも相談できる体制をつくる。</li> <li>2 学校との関連を密にして、先生方に支援してもらう。</li> <li>3 PTA・保護者会の活性化。</li> </ol> <p>障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「何でも相談所」を設け、話し合いの場の体制をつくる。</li> <li>2 地区ごとに「お手伝い電話相談所」を設け、ボランティアの方々のお手伝い体制をつくる。</li> <li>3 介護については、介護者からではなく、公的立場からの声をかける体制をつくる。</li> </ol> <p>高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 身体支援のための地区の方々の組織化を図る。</li> </ol> <p>保護者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子育て不安、子どもの虐待にならないための相談窓口の設置</li> </ol>

第3章 緑区福祉計画全体構想(案)

キーワード	誰のために	支援の方法	支援の具体的内容	人材活用協力者	施設の活用	情報の伝達	地域の課題	解決策
5 交通対策	子どもたちのために／障害者のために／高齢者のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して出かけられますよ</li> <li>歩道を安心してあげますよ</li> <li>福祉マップ(情報)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回バスの運行(マイクロバスの運行)</li> <li>土日、祭日のバス運行</li> <li>福祉タクシー(低額)の導入</li> <li>道路段差の解消</li> <li>歩道内の障害物の撤去</li> <li>公共施設、病院、スーパー、自然体験ができる場所、神社寺、史跡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全協会の方々</li> <li>社会福祉協議会の方々</li> <li>運輸に関係するの方々</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回バスの活用</li> <li>地区ごとに作成して配布する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時刻表</li> <li>公共施設の行事一覧</li> <li>買い物マップ</li> <li>危険箇所マップ</li> </ul>	<p>子ども</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自転車などで安全に運転する道路施設になっていない</li> <li>2 安全な歩道(ガードレール)として通学の安全を守ってほしい</li> </ol> <p>障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害者を保護する道路施設が十分に整っていない</li> <li>2 車椅子で移動するには大変不便である</li> </ol> <p>高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 バスの回数が少ない</li> <li>2 公共機関へ直接行く乗り物がない</li> <li>3 手押し車などで押して歩くには段差が多すぎる</li> </ol>	<p>子ども</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自転車道の整備と自転車の乗る教育の徹底</li> </ol> <p>障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 車椅子等が安全に通行できる道路施設の充実</li> <li>2 障害者が安全に通行できる道路施設の充実</li> </ol> <p>障害者・高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 曜日を決め、定期的に公共機関を回る巡回バスの運行</li> <li>2 安心して歩けるような歩道の整備</li> <li>3 道路マップ(安全・危険)の作成と配布</li> </ol>